

# 外郭団体等の経営状況等の 点検・評価結果に係る対応方針

公益財団法人 枚方市文化国際財団(産業文化部 文化生涯学習室)	…	1
公益財団法人 枚方体育協会(社会教育部 スポーツ振興課)	…	4
株式会社エフエムひらかた(市長公室 広報課)	…	9
枚方市土地開発公社(財務部 資産活用課)	…	13
枚方市街地開発株式会社(都市整備部 景観住宅整備課)	…	15
社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会(福祉部 福祉総務課)	…	18
公益社団法人 枚方市シルバー人材センター(長寿社会部 長寿社会総務課)	…	22
特定非営利活動法人 枚方人権まちづくり協会(市長公室 人権政策室)	…	27
特定非営利活動法人 枚方文化観光協会(産業文化部 産業振興室 賑わい交流課)	…	30

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
1		<p>市は、市民会館大ホールにおけるソフト事業を中心的に担うことで、市民の文化活動の振興を図るとともに、本市の地域文化の創造に寄与することを目的としていると説明している(市民会館大ホール自体は指定管理制度により民間業者が指定管理者に選定されている)。</p> <p>市は、当団体が本市の実施する事業の補完的役割を担っている団体に該当するののかについて検証すべきであり、当団体の活用が一定の役割を終えていると評価できる場合には、当団体の民営化・自立化又は清算について検討すべきである。団体としても、(仮称)総合文化芸術センターへの関与の可否により団体の存続に影響するのかもしれないが、早期に団体としての在り方について主体的に検討すべきである。</p>	理事会に検討事項として上程。	平成29年11月29日	<p>現在、財団は市が設置する市民会館大ホールのソフト事業を中心的に展開し、文化芸術の推進に補完的な役割を担っていると認識している。</p> <p>(仮称)総合文化芸術センターは、公募で指定管理者を選定することとしており、財団が応募するののか否かにより財団のあり方、方向性が異なるため、当財団のあり方については平成29年度中を目処に同財団と協議して方向性を整理する。</p>	平成29年度中に完了
2	総評	<p>市におけるこれまでの文化芸術振興への貢献については評価されるが、(仮称)総合芸術文化センター開業後の団体の在り方が明確になっていない。センターの指定管理者を目指すのかも含めて、団体の在り方を十分に検討する必要がある。</p> <p>また、自主事業について、実施するイベントに関するより一層の見極めが必要である。出演者との十分な交渉による報酬の適正化、赤字リスクの回避方を検討する必要がある。</p>	<p>(1)(仮称)総合文化芸術センターは、公募で指定管理者を選定するため、当財団のあり方については平成29年度中を目処に市と協議して方向性を整理する。</p> <p>(2)自主事業について出演者の報酬については出演者と協議を図った上で、入場者数・入場料金と比較検討し、収支均衡が見込めるか否かを精査して、より一層のリスク回避に努めて行く。</p>	<p>(1)平成29年度中に完了</p> <p>(2)平成30年度事業から</p>	<p>(1)(仮称)総合文化芸術センターは、公募で指定管理者を選定するため、当財団のあり方については平成29年度中を目処に同財団と協議して方向性を整理する。</p> <p>(2)また、自主事業については、公益財団法人として、利益が見込まれないが市民に提供する必要のある事業にも取り組むべきであるものの、財団に対して、大幅な赤字が生じないよう、事業内容の精査や、PRによる周知などを促していく。</p>	<p>(1)平成29年度中に完了</p> <p>(2)平成30年度事業から</p>
3		<p>団体の在り方、存続の可否が決まった段階で、文化と国際のそれぞれの事業に関する方向性を早急に決定していくことが必要となる。その際、各事業において目利きが問われるため、人員のプロフェッショナルの高さが事業成果にも大きく影響する。よって、今後、事業の質・サービスの観点から人員(人材)の採用・確保にも十分な配慮が必要になると思われる。</p>	理事会に検討事項として上程。各事業の収支の見極めは大変重要と考えており、経験豊富な人材を採用しているが、今後一層の人材育成に努めて行く。	平成29年度から	<p>(1)(仮称)総合文化芸術センターは、公募で指定管理者を選定するため、国際の取り扱いを含め、当財団のあり方については平成29年度中に同財団と協議して方向性を整理する。</p> <p>(2)また、人材については、事業の質・サービスを向上する観点から人材育成等の体制づくりに配慮するよう求めていく。</p>	<p>(1)平成29年度中に完了</p> <p>(2)平成29年度から</p>

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
4	団体が実施している事業について	事業内容の詳細を検討すると、「文化芸術事業補助」、「国際交流事業補助」いずれも、同種事業を実施している他の団体が存在しており(民間を含む)、団体による事業の実施の必要性和採算性を検討し、当該事業を団体に実施させることの是非については検討が必要である。とりわけ、過年度(26年度・27年度)は、事業費が活動補助金として補助されており、人件費も不明であり、事業の採算性も不明である。 くずはアートギャラリー事業についても、市からの事業補助の実施によって黒字化が実現しているのであって(間接人件費も計上されていない)、協定が締結されているとしても、共同事業者との間で、アートギャラリー事業の継続について協議することも検討すべきである。	過年度の人件費については明確になっており、個別事業の収支も報告している。アートギャラリー事業継続については、市・財団・京阪電鉄の3者で協議をしていく。	平成29年度から	平成29年度以降は活動補助金を廃止し、事業補助に切り替えたことにより、人件費についてより明確になっていると捉えている。人件費相当額を補助することにより、市民に低廉な価格で文化芸術に触れる機会を提供しており、個々の事業の精査は必要であるが、事業費・人件費の収支については財団が実施する事業全体の中で均衡させる必要がある。市民会館大ホールが閉鎖されるまでの間、ソフト部門については引き続き公益的な目的を持って文化芸術事業の実施に一定のノウハウのある当財団が担っていくことが望ましいと考えている。 くずはアートギャラリー事業の継続については、今後、市・財団・京阪電鉄の3者で協議をしていく。	平成29年度から
5		概ね事業の実施に問題はないと思われるが、補助事業以外の文化芸術事業について、実施するイベントに関するより一層の見極めが必要である。出演者との十分な交渉による報酬の適正化、リスクの回避を進める必要がある。	理事会に検討事項として上程。 自主事業について出演者の報酬については出演者と協議を図った上で、入場者数・入場料金と比較検討し、収支均衡が見込めるか否かを精査して、より一層のリスク回避に努めて行く。	平成29年度から	平成29年度より補助事業以外のものはなく、事業内容については計画段階でこれまで以上に精査するよう促すとともに、公演の際の契約手法についてもリスク回避の視点や、収益あるいは赤字リスクを契約相手先が担うような契約手法も検討するよう財団に促す。	平成29年度から
6		平成28年度の収支赤字により一般正味財産が大幅に減少しており、指定正味財産までマイナスとなることが無いよう財務管理が必要である。	現在執行中の事業について、経費の縮減に努めるとともに、入場者の増加につながる様にPRに努める。また、次年度予算編成においても、一層の精査・検討を行い、リスク回避に努める。	-	企画段階の収支内容について、事業収支見込みにより、より一層の精査を求める。市としても、正味財産の状況をふまえながら、事業内容について協議・確認する。	各事業の企画段階
7	団体の財務状況について	団体は現在、3億円程度の基本財産を有しているが、有効に活用されているのか疑問である。今後の団体の在り方にも関わるが、必要な事業規模とのバランスで縮小することも検討が必要と考える。	3億円の基本財産については、安全確実な国債で運用しており、現在1.2%と1.4%の年利を確保しており、年間380万円の利息を得ており、運営費に充当している。	-	現在の低金利の状況の中、財団においては基本財産を10年もの、20年もの国債で運用しており、現在においても一定の金利収入を得ている。基本財産の運用益は財団運営にあたり、財源として欠かせないものと考えている。なお、今後、財団のあり方の方向性により基本財産の取り扱いについては確認していく。	-
8		今後の団体の在り方も見据えて(経営計画を)早期に策定が必要である。	今後の財団のあり方について方向性が固まり次第、策定に着手する。	平成30年度中に完了	今後の財団のあり方について、財団と協議した上で、今年度を目処に方向性を整理し、その後、あり方を踏まえた経営計画を財団に策定するよう促す。	平成30年度中に完了

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
9	団体の財務状況について	目下、経営計画がない状況であることから、今後、しっかりとした計画の策定が必要である。	今後の財団のあり方について方向性が固まり次第、策定に着手する。	平成30年度中に完了	今後の財団のあり方について、財団と協議した上で、今年度を目処に方向性を整理し、その後、あり方を踏まえた経営計画を財団に策定するよう促す。	平成30年度中に完了
10	市と団体との関係性について	市からの関与の必要性は、(仮称)総合芸術文化センター完成後の同センターへの関与度合いによる。(仮称)総合芸術文化センターの指定管理者選定が公募となることも踏まえつつ、団体としての在り方を検討する必要がある。	(仮称)総合文化芸術センターは、公募で指定管理者を選定するため、当財団のあり方については平成29年度中を目処に市と協議して方向性を整理する。	平成29年度中に完了	(仮称)総合文化芸術センターは、公募で指定管理者を選定するため、開館後は文化芸術事業に関して新たな指定管理者が担うこととなり、財団への関与はなくなる。一方で、当財団のあり方の検討については市としても関与が必要であるため、財団と協議しながら平成29年度中を目途に同財団と協議して方向性を整理する。	平成29年度中に完了
11	その他	平成32年度末に(仮称)総合文化芸術センターが整備された後、団体が現在担っている市民会館におけるソフト面の機能は終了することであり、組織の存続・在り方に大きな影響を与える。これまで団体が文化芸術振興、国際交流の観点から果たした役割を総括し、今後の組織の在り方、必要性について、市・団体共に早期に方針策定が必要である。	(仮称)総合文化芸術センターは、公募で指定管理者を選定するため、当財団のあり方については平成29年度中を目処に市と協議して方向性を整理する。	平成29年度中に完了	現在、財団は市が設置する市民会館大ホールのソフト事業を中心に展開し、文化芸術の推進に補完的な役割を担っていると認識している。(仮称)総合文化芸術センター整備後は、市民会館大ホールは廃止となるため、財団運営に大きな影響が生じる。その点を踏まえ、市としても財団と協議しながら、当財団のあり方について平成29年度中を目途に方向性を整理する。	平成29年度中に完了

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
1	総 評	<p>市のスポーツ振興のパートナーとしての役割を期待しており、市の施策に必要な事業を実施する団体と位置づけられる。                      市からの委託事業では、直接経費のみで構成され、間接人件費が含まれていない。他方、団体運営事業として市から相当額の補助がされているが、これでは、個々の委託事業が団体から見て、黒字か赤字かが不明である。また、収支差額がゼロと記載されているものが多いが、予算と決算の差額が「ゼロ」となること自体、適切に精算がされているか否かが不明である。                      市としては、個々の事業の必要性和採算性を検討し、当該事業を当団体に実施させることの是非を検討すべきである。</p>	<p>委託事業については、事業実施に必要な経費を適正に積算し、委託契約を行っており、現状の決算状況となっている。今後は委託事業の積算の在り方や決算の透明性が図れるよう市と協議を行う。</p>	平成29年度に 検討	<p>間接人件費を含めた積算のあり方について、今後、体育協会活動補助金の削減も見据え、枚方体育協会と協議を行う。                      収支差額がゼロとなっている事については、今後、収支内容が適正に処理されているか確認を行う。事業の必要性和採算性については、毎年度事務事業実績測定を行い、事業の目的と実績により、今後の取組のあり方について検討している。また、教育委員会においても、点検評価シートを作成し学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行うとともに、各事業については、本市スポーツ推進計画に基づき、各事業のPDCAサイクルを進めるため、スポーツ推進審議会において点検・評価を行っている。                      引き続き、これらの適正確保に向けた取組みを進める。</p>	平成29年度より 引き続き実施
2		<p>市のスポーツ普及の推進に向けた幅広い取り組みが行われており、団体が果たす役割は大きい。今後指定管理者の選定等で管理施設数が増減することも想定されることから、より自立的な法人運営を行うための財務健全性の確保と新たな収益源の獲得を検討することが望まれる。                      また、指定管理者選定で当団体が選定されるケースが目立っているが、その原因として、活動補助金が別途団体には措置されており、指定管理者選定において間接費相当を見込む必要がない半面、民間事業者は間接費相当を考慮する必要があること、すなわち競争における公平性が担保されていない可能性もあるため、活動補助金の取り扱いも含めて、市から団体に対する支出の在り方について再検討が望まれる。</p>	<p>現在、経営計画2017に基づき自立した経営を目指し、管理運営を行うスポーツ施設を活用した事業に加え、収益を増加させるため、市内の民間施設を活用した事業や地域と連携した事業を実施するとともに「楽10(らくてん)体操の普及」や「ボディバランスチェック教室」を核とした様々な健康スポーツ事業及び各種スポーツ教室に取り組んでいる。今後は、地域の企業や集会所等を活用した各種健康スポーツ事業や各種スポーツ教室の拡充、また、物品販売事業等の拡充にも取り組んでいく。</p>	平成29年度に 検討	<p>活動補助金については、今回の点検・評価を受けて、枚方体育協会と「自立経営の実現」に向けての会議を行い、平成30年度中の廃止に向けての検討を行う。</p>	平成30年度中の 廃止に向け 検討

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
3	総評	指定管理応募者が当団体のみ1社独占状況が続くにあたり、市の公募のあり方の閉鎖的体質が維持されている。当団体について指定管理者としての努力や工夫の観点は何をもって評価されているのか。平成31年の次回の指定管理者選定時には複数の応募者が集まる手法を探る必要がある。 また、縦割りによる事業の非効率性が見受けられるため、もっと発注元の部署間同士の連携をうまくはかっていたくことを望む。	-	-	指定管理者の選定の公募にあたっては、民間事業者等の参入機会を十分に確保するため、公平で公正な募集に努めている。次期、指定管理者の選定にあたっては、これまでの申込状況を踏まえ、サウンディングを現在実施しており、今後民間事業者等への情報提供を行い参入意欲の向上を図り、申込に繋げていく。 指定管理者としての評価は、本市で指定管理者制度を導入している施設については「指定管理者運営評価表」の項目によって評価を行い、市ホームページで公表している。また、体育施設については、年2回、モニタリング調査を実施している。 枚方体育協会への事業委託が、縦割りによる非効率性が見受けられる事については、「枚方市スポーツ推進計画」に基づき各事業の共有を図り、昨年度の実施内容に基づきPDCAサイクルによる事業評価と次年度の実施内容を議題とした関係課による会議を実施している。今後、この会議により、事例の一つとして、同種の事業等が複数課で事業予定された場合等は、次年度事業の見直しも含めた検討を行うことができると考えている。	平成29年度に対応
4	団体の事業実施について	団体は市のスポーツ振興のために重要な役割を果たしていると理解するが、施設利用者数の推移等を見る限り、施設によってはここ数年横ばいで推移しており、より一層の普及啓発に向けた取り組みが期待される。	体育館全体としては利用率は90%以上であり、利用者数及び団体利用ともに増加しており、どの体育施設も飽和状態になっているのが現状であります。ただ、会議室の利用については、若干の空きがあるため、スポーツ教室や体力測定等、会議室でできる事業の展開を進めていきたいと考えている。	平成29年度に検討	体育施設の稼働率数については、年2回のモニタリング調査等において、稼働率の低い施設の利用について検討するよう働きかける。	平成29年度に検討
5		団体においても、自立性を確保するため、自主事業による収益源の確保に努めるべきである。	現在、経営計画2017に基づき自立した経営を目指し、管理運営を行うスポーツ施設を活用した事業に加え、収益を増加させるため、市内の民間施設を活用した事業や地域と連携した事業を実施するとともに「楽10(らくてん)体操の普及」や「ボディバランスチェック教室」を核とした様々な健康スポーツ事業及び各種スポーツ教室に取り組んでいる。今後は地域の企業や集会所等を活用した各種健康スポーツ事業や各種スポーツ教室の拡充、また、物品販売事業等の拡充にも取り組んでいく。	平成29年度に検討	今後、活動補助金の廃止に向けて、枚方体育協会と「自立経営の実現」に向けての会議を行う中で、団体の自立経営の実現に向けた取り組み状況の確認を行う。	平成29年度に検討

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
6	団体の事業実施について	収益事業のマンネリ化が見受けられるため、もっと収益事業を工夫したうえで市民に分かりやすく見せる必要がある。全体的に施設利用者数については増加傾向にあり、今後の高齢化をふまえると「健康寿命」をより一層考慮した運営が望まれる。	現在、管理施設を中心に様々な健康に関する事業を実施している。今後は、管理施設のみならず、健康経営や地域への指導者の派遣、ニーズに合った物品販売等を検討する。さらに、ニーズに応じたオリジナルプログラムを提供することで市民の健康寿命延伸に貢献していく。	平成29年度に検討	収益事業については、団体の自立経営の実現に向けた取り組みとなることから、今後、活動補助金の廃止に向けて、枚方体育協会と「自立経営の実現」に向けての会議を行う中で、団体の自立経営の実現に向けた取り組み状況の確認を行う。	平成29年度に検討
7	団体の財務状況について	平成28年度末の団体の正味財産の額は39,000千円に留まっており、平成26年度から7,000千円程度減少している。経常収支についても当期一般正味財産増減額が平成26年度、平成28年度でマイナスとなっている。退職給付引当金の計上額の適正化に伴う要因が大きいと考えられるが、財務健全性確保の観点から、更なる経費節減を図り、正味財産の積み増しを図ることが必要である。	公益法人である当協会では、財務基盤確立のためには、公益目的事業比率を維持しながら、収益事業等の拡充をはかっていくことが課題となっている。現在、管理運営を行うスポーツ施設を活用した事業に加え、収益を増加させるため、市内の民間施設を活用した事業や地域と連携した事業を実施するとともに「楽10(らくてん)体操の普及」や「ボディバランスチェック教室」を核とした様々な健康スポーツ事業及び各種スポーツ教室に取り組んでいる。今後は地域の企業や集会所等を活用した各種健康スポーツ事業や各種スポーツ教室の拡充、また、物品販売事業等の拡充にも取り組むとともに、環境経営の取り組みとして事業経費や光熱水費等の削減を行い、協会の体力となる正味財産の積み増しを図っていく。	平成29年度に検討	団体の正味財産の積み増しについては、収益事業等が拡充されることにより、積み増しが出来ると考える。収益事業については、団体の自立経営の実現に向けた取り組みとなることから、今後、活動補助金の廃止に向けて、枚方体育協会と「自立経営の実現」に向けての会議を行う中で、団体の自立経営の実現に向けた取り組み状況の確認を行う。	平成29年度に検討
8		財務健全性の観点においては、正味財産の減少が見られるなど、団体の自立性への認識が十分ではなく、今後は自主財源努力の工夫も含め、より一層の財務状況の改善が求められる。	現在、経営計画2017に基づき自立した経営を目指し、管理運営を行うスポーツ施設を活用した事業に加え、収益を増加させるため、市内の民間施設を活用した事業や地域と連携した事業を実施するとともに「楽10(らくてん)体操の普及」や「ボディバランスチェック教室」を核とした様々な健康スポーツ事業及び各種スポーツ教室に取り組んでいる。今後は地域の企業や集会所等を活用した各種健康スポーツ事業や各種スポーツ教室の拡充、また、物品販売事業等の拡充にも取り組んでいく。	平成29年度に検討	団体の自立経営については、枚方体育協会が平成29年4月に策定した「経営計画2017年」に基づいた自立経営の実現に向けた運営が行われているか、今後、枚方体育協会と「自立経営の実現」に向けての会議を行う中で確認を行う。	平成29年度に検討
9		経営計画に記載のとおり、自立経営の実現に向けた取り組みが期待される。				
10		自立経営の具体的な取組についてしっかりと方向性を見定めていく必要がある。				

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
11	市と団体との関係性について	市民スポーツ振興事業補助金において、主催事業の実施、スポーツ教室の実施、スポーツクラブの補助等の運営事務全般を実施しており、当該事業を担当する職員費等に充てられているとのことであるが、各事業に補助金がどれだけ支出されていて、当該補助金の成果がどのように発現しているのか、事業と補助金の成果との紐付けを明確に示せるように整理すべきである。	市民スポーツ振興事業については、補助金として各事業への職員の従事割合を踏まえて職員費を積算しており、また、事業実施後に当協会が実施した主催事業・スポーツ教室等の内容や参加人数等の報告を行っているが、当協会全体の事業報告及び決算書からは明確に読み取れない状況となっている。今後は、事業と補助金の成果との紐づけが明確に示せるよう市と協議する。	平成29年度に検討	本事業については、これまで枚方体育協会の補助金清算時の報告書により、実施事業と参加者数等の報告を受けている。平成26年度から平成28年度までは、参加者数は増加しており、一定の目標は達成していると考えられる。点検・評価結果にあるように、補助金と事業の紐付けがされていない現状が有り、枚方体育協会と明確に示せるよう平成29年度中に検討を行う。	平成29年度に検討
12		平成28年度において11,000千円の活動補助金が支出されている。このうち5,000千円については段階的に削減を目指すこととしているが、市として活動補助金を全廃する方向であり、残額の6,000千円についても事業費補助としての整理等を検討すべきである。	市と協議を行い、整理等を検討している。	継続実施	活動補助金を平成30年度中の廃止に向けての検討を行う中で、整理できるものとする。	平成30年度中の廃止に向け検討
13		市からの補助金の割合が大き過ぎることに加え、活動補助金から事業費補助金への移行による効果があまり見受けられない。市の当団体に対する補助金の在り方について根本的に再検討する必要がある。	-	-	-	活動補助金については、今回の点検・評価を受けて、今後、枚方体育協会と「自立経営の実現」に向けての会議を行い、平成30年度中の廃止に向けての検討を行う。

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
14	市と団体との関係性について	市のスポーツ施設に関する指定管理者については、公募者が本団体のみで選定されているが、市としては、事情聴取や状況分析を実施し、競争性が確保されるような方式で募集すべきである。	-	-	次期、指定管理者の選定にあたっては、これまでの申込状況を踏まえ、サウンディングにより、民間事業への情報提供を行い参入意欲の向上を図り、申込に繋げていく。	平成29年度に検討
15		市のスポーツ施設に関する指定管理者は、すべて団体が選定されている。所管課は、次期の選定に向けて仕様内容が過度に団体に有利となっていないか、他の自治体における指定管理者公募要領とも比較を行い、見直しを検討すべきである。	-	-		
16		現行の指定管理者の選定について、管理(ハード面)と運営(ソフト面)の分離の検討が必要ではないか。	-	-		
17	その他	他の団体と比較して、役員数が過剰のように思われる。	当協会は、28加盟団体から構成され運営を行っている。定款に基づき理事・評議員は加盟団体から選出され現状の役員体制をとっており、理事長以外は無報酬で費用弁償のみの支払いとなっている。当協会は加盟団体とともに組織の拡充を図ってきており、事業を効率的かつ効果的に運営するため、現状の役員体制が適正であると考えている。	-	公益財団法人については、理事以外に評議員を置くことと定められており、評議員は登録団体などから選出している。現在、加盟団体28団体、約15,000名の登録者があり、団体の規模を考えると適正な数と考えている。また、他の公益財団法人の体育協会と比較しても、特に多くないと考える。	-

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
1		<p>市では、団体による放送事業は、災害時や緊急時の情報伝達手段の一つとして必要なものであり、平常時の地域密着型の放送についても、市の情報発信手段として有効なものであると位置付けており、市の実施する事業の補完的役割を担っている団体とされる。提供される資料からは地域コミュニティFM放送局に地方公共団体が出資している事例は相当あり(第三セクター方式が103社)、当団体もその一つと理解される。他方、市としても、市民の聴取状況を把握し、近隣の地方公共団体と資本提携が実現できないか等、関与の在り方については継続して検討する必要がある。市の施策に必要な事業を実施する団体については、事業自体が不採算なこともあり得るし、市の行政目的や施策の達成に必要な範囲で事業委託等の財政的関与はあり得るが、当団体は、災害時における放送以外は、本来、営利企業として事業を実施し、経営基盤を確保していく必要がある。</p>	<p>市民による聴取状況については、市と連携して把握に努める。近隣の地方公共団体との資本提携については、広域放送の実現に向けた進捗に合わせ関係市と協議を行う。(詳細は項番14に記載) 経営基盤の確保に関しては、第2期経営戦略プログラム及びアクションプランに掲げた事項を着実に実行することにより取り組む。</p>	<p>H29年度中に着手 H30年度に 関係市と協議・調整 H31年度に 対応完了予定</p>	<p>聴取状況については、市としても各種アンケートにおいて把握に努めるとともに、他市の事例を調査し、適宜、助言・提言を行う。近隣市との資本提携については、市としても関係市の意向調査に努める。経営基盤の確保については、団体策定の第2期経営戦略プログラムに記載された事項が着実に実行されることにより達成されると考える。市としてこれまで以上に団体との連携を図り、進捗管理を行うとともに適宜、助言・提言を行い、団体の自主運営を促していく。その上で、災害時および平常時における団体に対する市の関与のあり方について整理する。</p>	<p>H29年度中に着手 H30年度に 関係市と協議 H31年度に 検証予定</p>
2	総 評	<p>コミュニティFMは、地域の身近な情報を提供するメディアとして一定の役割を果たしてきている。一方で、コミュニケーション手段の多様化により、相対的な重要性は低下してきているのも事実である。市からは相当の放送料が支出されており、放送による便益と放送料負担とのバランスは更にシビアに検討せざるを得ない状況といえる。自治体が設立に関与したコミュニティFMに対しては、市町村から放送料として多く支出されていることが一般的であるが、中には民間企業からの出稿獲得に努め、自治体からの収入を上回るFM局も見られることから、費用対効果を考慮しつつも営業を強化するなどの取り組みが期待される。</p>	<p>民間事業者への営業については、新たな手法も用いて強化に努める。(詳細は項番5、12、13に記載)</p>	<p>H29年度以降、継続して 取り組む</p>	<p>団体に支払っている放送委託料の額と受ける便益については、必ずしもバランスがとれているものではないことから、第2期経営戦略プログラムに記載された目標が達成されるよう進捗管理を行うとともに適宜、助言・提言を行うことにより、市の放送委託料の削減を図り、団体の自立運営を促していく。その上で、災害時および平常時における団体に対する市の関与のあり方について整理する。</p>	<p>H29年度以降、継続して 取り組む H31年度に 検証予定</p>
3		<p>当団体が地域に根差した情報、ならびに災害時の情報発信機能として一定の役割を果たしていることは評価するが、今後の営業活動のさらなる強化を目指すならば、広告収入拡大のための手段の工夫などがより一層必要と思われる。財務的に大きな予算をスリム化する大胆な発想も考慮に入れると、減資の検討も含め、当団体の適正規模を再検討する余地もある。寝屋川市、交野市にも広域放送の連携について積極的に声をかけてスポンサー確保や番組政策の共同化などを模索することも必要ではないか。FMの活動の在り方について他の自治体などの事例なども調査したうえで、当団体に対する市の関与についても検討すべきである。</p>	<p>広告収入については、営業を強化することにより拡大に努める。また、減資と広域放送については、既に関係者と協議を始めており、実現に向け取り組む。</p>	<p>H29年度以降、継続して 取り組む</p>	<p>最大の出資者としての立場から、第2期経営戦略プログラム及びアクションプランの進捗管理を徹底し、団体の営業強化に伴う市の放送委託料削減により、自立運営を促す。災害時及び平常時における団体に対する市の人的・財政的関与については、団体の自立運営の進捗状況に合わせ段階的に縮小するかなど、検証を行っていく。</p>	<p>H29年度以降、継続して 取り組む H31年度に 検証予定</p>

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
4	団体の事業実施について	地域に根差した情報、ならびに災害時の情報発信機能として一定の役割を果たしていることは評価する。	設立趣旨に則り、災害時に市民から頼られる身近な情報発信機関として、また通常時は地域に根差した情報を発信するコミュニティ放送局として、市民の認知度が高められるよう取り組む。	H29年度以降、継続して取り組む	広報ひらかたや市ホームページを初めとした市の持つ各種メディアを活用して、エフエムひらかたのPRに努める。	H29年度以降、継続して取り組む H31年度に検証予定
5		災害発生時における市民への情報提供には社会的要請がなお存在する と考えるが、コミュニケーション手段が多様化した現在、その有効性は低下傾向にあると考えられる。より一層の効率的な業務運営、民間事業者に対する営業活動の実施が望まれる。	一般的にラジオの有効性が低下傾向にあると言われていることから、民間事業者に対する営業活動は非常に厳しい状況にあるが、聴くだけで情報を得られるというラジオの特長は、多様な情報手段があるこの時代だからこそ、創意工夫により見直される可能性を秘めていると考える。 また、インターネットラジオにより、スタジオ映像も含めて世界中で視聴できることなどをPRし、営業活動につなげる。 さらに、市民にとって魅力的な番組作りを行うとともに、そのPRに努めて存在意義を高めることと並行して、民間事業者へのより一層の営業活動に努める。 具体として、民間情報誌に多くの広告を掲載している市内事業者を中心に営業活動を行うなど、新たな取り組みを行う。 業務運営については、今後も常に効率・効果的な視点を持ち、経費削減を図っていく。	平成29年度以降、継続して取り組む	営業活動や経費削減について、必要に応じて協議を行い、助言・提言を行う。	平成29年度以降、継続して取り組む H31年度に検証予定
6		退職給付引当金は平成25年度の包括外部監査の指摘を受けて追加計上しているが、なお11,212千円不足しており、会計上妥当な状況となっていない。純資産に計上されている退職積立金を退職給付引当金に振り替える必要がある。	「退職積立金(資産)」から「退職給付引当金(負債)」への振替処理については、以前から税理士と協議を行っており、その協議内容を踏まえ実行に移す。	平成29年度中に着手 平成30年度に処理を開始	振り替えに係る経理処理を確認する。	平成29年度中に着手 平成30年度以降、進捗管理
7	団体は現金預金を平成28年度末において142,685千円有しており、総資産192,476千円の8割を占めている。資金の用途として、将来の設備更新に充てるとしているが、どの程度の設備更新に要するのか把握されておらず、多額の資金が明確な用途なく保有されている状況である。現金預金の有効活用について検討が必要である。	設備更新費用及び必要時期については、更新計画を策定して明確化する予定だが、現金預金(特に普通預金)が常に多額である現状は、たとえ低金利時代とはいえ非効率だと認識している。 当面必要ではない現金預金について、税理士とも相談の上、効率的な運用を図る。	平成29年度中に着手予定 平成30年度中に対応方針を決定した上で継続的に取り組む	資金運用状況を随時確認し、適宜助言・提言を行う。	平成29年度中に着手予定 平成30年度中に対応方針を確認した上で継続的に進捗管理 H31年度に検証予定	

番号	項目	点検・評価内容	対応方針							
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日				
8	団体の事業実施について	団体の資本金が130,000千円となっているが、団体の規模からして多額であるともいえる。資本金が1億円を超える企業は法人税法上大法人として整理され、法人税率も標準税率が適用されている。現状、団体は利益剰余金を計上していることから、株主への課税の問題もあり容易ではない面もあるが、会社の規模に見合った水準に減資を行うことも検討すべきである。	これまでから認識している問題であり、節税の観点からも、資本金が1億円を下回るような減資に向けて、関係者に意向を伝えている。今後は、具体的な解決方策について、税理士等の専門家に相談の上で実行に移す。	平成29年度中に着手予定 平成30年度に各方面と協議予定 平成31年度末までに対応完了予定	減資に向けた諸課題の解決に向け、連携して取り組む。	平成29年度中に着手予定 平成31年度末までに対応完了予定				
9		資本金が大き過ぎることで、トータルコストの負担増につながっているように思われる。								
10		団体は開局から20年を経過し、施設の老朽化が進んでいる。第2期経営戦略プログラムにおいて、送信路の二重化などが検討されているが、機器全体の更新計画は立案されていない。将来的な更新計画を立案し、どの程度の経費が必要となるのか明確にしておく必要がある。					施設・設備更新計画の必要性は認識していることから、施設・設備の状況を整理して計画を策定し、更新時期及び必要経費を明らかにしていく。	平成29年度中に着手予定 平成30年度末までに対応完了予定	団体の計画策定に当たり進捗管理を行いつつ、連携して取り組む。	平成29年度中に着手予定 平成30年度末までに対応完了予定
11		経営戦略プログラムの具体的な取り組み(とりわけ事業費削減、スポンサー獲得)が問われる。					第2期経営戦略プログラムを具体化した「アクションプラン」に記載している各年度の取り組みを着実に実行する。	平成29年度以降、継続して取り組む	アクションプランについて、中間報告を含め進捗管理を行い、適宜、協議を行う。	平成29年度以降、継続して取り組む H31年度に検証予定
12	市と団体との関係性について	現状、収入の63.39%を本市からの政策報道委託料に依拠しており(出資比率は30%)、決算状況を眺めても、平成23年以降売上高は減少傾向にある(平成26年は一部改善している)。当団体としては、市からの財政的支援に依拠することなく、スポンサーの拡大等自主財源を確保し、自立化に努めるべきである。	聴取エリアが狭い範囲に限られたコミュニティ放送局であることから、スポンサーの獲得には困難な面があり、行政からの財政的関与は一定必要と考えているが、民間事業者への営業活動を強化し、市からの放送委託料の削減に今後も取り組む。(営業活動の詳細は項番5に記載) また、放送以外の自主事業についても、一般情報誌を活用している民間事業者にダイレクトメールを送付してFMひらかたの定期刊行誌への広告掲載を増やし、また新たなイベント(トークライブなど)を企画するなど多様な事業に取り組む、認知度アップと増収につなげる。	平成29年度以降、継続して取り組む	団体の取り組みの進捗状況を常時確認しつつ、連携して取り組み、適宜、助言・提言を行う。	平成29年度以降、継続して取り組む H31年度に検証予定				
13		災害時の情報発信にかかる意義は一定認められるものの、コミュニケーション手段が多様化した現在、これまで通りの関与を市が続けなければならないかについては疑問が残る。放送に関する委託料の支出等の市の財政的関与は継続的に縮減を進め、民間事業者からの広告獲得に向けた更なる取り組みが期待される。								
14	その他	現在、自治体としては枚方市からのみ放送委託を受けているが、寝屋川市、交野市も一部聴取可能範囲に含まれているとのことである。寝屋川市、交野市においても災害時の緊急情報の提供に関する行政需要は一定存在するはずであり、寝屋川市や交野市からも災害時連絡拠点としてスポンサーに加わってもらい、枚方市の負担を抑制する方策も検討すべきである。	寝屋川市と交野市の両市域も概ねエフエムひらかたの放送を聴取できる状況にあることから、両市の災害情報発信手段としての役割を担うことを含め、既に両市と具体的な協議を行っており、取締役会等においても方向性を確認している。今後、広域放送の実現に向け取り組む。	平成29年度中に着手予定 平成30年度中に両市と具体的協議 平成31年度に対応完了予定	団体と両市との協議状況を確認しつつ、市としても両市の担当部署と適宜協議を行う。	平成29年度中に着手予定 平成30年度中に両市との協議内容確認 平成31年度に対応完了予定				

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
15	その他	団体は放送についての聴取率を把握していない。聴取率自体の把握が難しいとしても、リクエスト件数やメール件数など、どの程度リスナーに放送が届いているのかについての把握をし、当該情報を経営に活かすべきである。具体的な聴取率・聴取者数等を把握し、広告主に示すことができれば、民間企業に対する広告獲得においても説得力を増すと考えられる。	市が次年度に実施する「情報発信に関するアンケート調査」に向けて、連携して調査項目を設定し、認知度等を測るとともに、随時、市の携帯スマホアンケートによる調査も依頼する。テレビの視聴率のように正確な聴取率の把握は困難ではあるが、番組に対するリクエストなどのメッセージ数を整理するなど、常に聴取者の動向の把握に努める。	平成29年度中に着手予定 平成30年度中に調査・検討予定 平成31年度末に対応完了予定	4年に1回実施している「情報発信に関するアンケート調査」において、FMひらかたの聴取状況を調査(前回はH26年度実施で次回はH30年度実施予定)することに加え、随時実施可能な携帯スマホアンケートにおいても調査(H29年度実施済み)するなど、引き続き市としても聴取率把握に向け取り組み、当該データを提供する。なお、団体と連携して、次年度に実施するアンケートの調査項目を精査する。また、他市の事例を参考に、聴取率把握の手法について研究し、適宜、助言・提言を行う。	平成29年度中に着手予定 平成30年度中に調査・検討予定 平成31年度末に対応完了予定
16		近時の急激なIT社会の到来により、ネットラジオの活用も見据えていくと、FMの聴取率を何らかのかたちで調査する必要があると思われる。				

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
1	総 評	当団体は「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき設立された特別法人であり、市の実施する事業の補完的役割を担っている団体である。市として、経営の健全化に関する計画を策定し、進捗状況を管理している。	H25年度からH29年度まで、枚方市の経営健全化計画に沿って公共用地の取得・処分を進めている。		土地開発公社経営健全化計画をH25年度からH29年度まで実施しており、最終計画を達成する見込みである。	
2		当団体は現在では職員1名の小規模な組織となっているが、公拡法上の土地の先行取得を行うことが出来るため、市として今後も土地の先行取得が財政運営上必要なのであれば、内部統制に配慮しつつ組織を存続させることが合理的であると考えます。	今後も枚方市の先行取得依頼に基づき公共用地の先行取得を進めるが、組織のあり方等については、枚方市とともに検討を行う。	平成29年度	今後も道路等の事業予定があり、公共用地の先行取得が必要であるため、公社を存続することを平成29年度第2回土地開発公社経営健全化対策検討委員会において決定した。ただし、存廃については5年後を目途に再度検討を行う。また、公社組織の在り方については、今後検討を進める。	平成29年度
3		当団体の存廃の検討を早急に進め、結論を出すことが望まれる。市は今後も、団体の保有地について、経営健全化計画どおり処分がなされているかの管理が重要と思われる。	市の方針に基づき、当面存続することとなった。また、保有地については、今後も国の健全化基準を超えないよう適切な管理を行う。		今後も道路等の事業予定があり、公共用地の先行取得が必要であるため、公社を存続することを平成29年度第2回土地開発公社経営健全化対策検討委員会において決定した。ただし、存廃については5年後を目途に再度検討を行う。また、保有地については、経営指標が健全化の基準を超えないよう今後も計画的な管理を行う。	平成29年度
4	実 施 体 に の つ き の 事 業	公共用地の先行取得という公社に求められる役割を一定果たしていると考えます。	今後も枚方市の道路等の都市計画事業が円滑に進むよう、公共用地の取得・処分を行う。		今後も道路等の都市計画事業が円滑に進むよう、各事業の進捗等を適正に管理しながら、用地取得・処分を公社に依頼する。	
5	団 体 の 財 務 状 況 に つ い て	土地の先行取得費用を賄う借入金の金利水準について、現状の借入先の中では水道事業会計の金利が最も低廉であるが、他の借入先である農協、民間金融機関の金利を水道事業会計並みとする、或いは市の他の特別会計等から借り入れできれば、金利負担圧縮が可能とも考えられるため、検討が必要である。	枚方市の水道事業会計以外の会計からの借入については、各会計の財政的な理由により難しい。また、現在借り入れを行っている各金融機関に対しては、これまでも交渉により金利引き下げを図ってきたが、今後も経済情勢や金利動向を見計らいながら利子負担の抑制に努める。	平成30年度 以降	水道事業会計以外の各会計については、財政的な理由により、借り入れを行うことは難しいが、現在借り入れを行っている各金融機関に対しては交渉により年々金利の引き下げを図っており、今後も引き続き金利負担の抑制に努めるよう促す。	平成30年度 以降
6		団体はここ数年経常黒字を計上し、利益剰余金は増加傾向にある。一定の剰余金は必要であるが、今後さらに剰余金が積み上がるのであれば、土地買い戻し代金の計算方法等において、利益が大きく発生しないような一定の工夫を検討する必要がある。	枚方市への土地売却に係る事務手数料を準備金(利益剰余金)の残額を勘案し、適正水準に見直す。	平成30年度	準備金残高を適正に維持するため、事務費率の見直しを平成29年度第3回土地開発公社経営健全化対策検討委員会で決定した。公社に見直しについて申し入れを行い、事務費率を変更する。	平成30年度

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
7	団体の財務状況について	団体は経営健全化計画に沿って、先行取得土地の計画的な処分に取り組んでいる。計画との対比でも順調に処分を進めているものと見受けられる。	H25年度からH29年度まで、枚方市の経営健全化計画に沿って保有地の処分を進めており、計画の最終年度にあたる平成29年度末における保有地の残高では、計画を達成する見込みである。		土地開発公社経営健全化計画をH25年度からH29年度まで実施しており、最終計画を達成する見込みである。	-
8	その他	土地公社については、他の自治体で解散させている団体も見られるが、土地公社の機能が市にとって今後も必要なのであれば、存続させることが合理的である。	枚方市においては、今後も道路等の都市計画事業が予定されているため、公社による公共用地先行取得の必要性の観点から、本公社は存続することとしている。ただし5年後、枚方市において公社の存廃方針が出された場合には、その方針に沿って対応する。	平成29年度	今後も道路等の事業予定があり、公共用地の先行取得が必要であるため、公社を存続することを平成29年度第2回土地開発公社経営健全化対策検討委員会において決定した。ただし、存廃については5年後を目途に再度検討を行う。	平成29年度

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
1		<p>団体は、市施行の再開発事業により昭和50年にオープンした再開発ビルの管理運営を目的とする団体であり、市の実施する事業の補完的役割を担っている団体とは考えられない。市としては、当団体の活用が一定の役割を終えていると評価できるか否かを検討すべきであり、役割を終えていると評価できる場合には、当団体の民営化・自立化又は清算について検討すべきである。</p>	<p>ひらかたサンプラザは枚方市駅前の拠点ビルであり、市の顔とも言えるため、その管理運営を通して枚方市の発展に寄与していると考えているが、行政として役割を終えていると評価された場合は、役員間における枚方市の出資割合の議論を踏まえながら、改めて適切な業務執行体制を検討する。</p>	枚方市と歩調を合わせる。	<p>(1)当団体は、本市の実施する事業の補完的役割を担っているとは考えにくい。将来的には完全民営化に向けて検討を進める。</p> <p>(2)団体の完全民営化に向け、代表取締役の派遣や持株比率の引き下げ等について、将来の資産価値を見据えつつ、本市の関与の度合いについて検討を行っていく。</p>	株主や区分所有者等と調整が必要なため、平成30年度中を目処に方向性を整理できるよう目指す。
2	総評	<p>団体の財務状況は健全であるが、時代の趨勢とともに、市として、不動産管理を行う同社にどこまで関与すべきかについては再検討の時期にきているといえる。一方で、市と市街地開発を合わせると2割近くの区分所有権を有しており、サンプラザ1号館・3号館の再生に向けて主導的な役割を担うべきである。再開発前の現状においては、団体が持つ資産の価値が真に評価されていないため、売却を推奨できる状況ではないが、再開発が完了した後は、団体の持分も含めて区分所有権の民間売却も検討すべきである。</p> <p>また、市としては同社に対して支払っている賃料水準について、より中立的な立場から再度交渉を行うことを検討すべきである。</p>	<p>不動産鑑定書等により客観的な賃料を枚方市から示され、それが株主・区分所有者等の利益に著しく反しなければ、取締役会に付議していく。</p>		<p>(1)本市の区分所有権については、本市庁舎の再編等により、必要に応じて売却も検討していく。</p> <p>(2)賃料については、各区画において場所・大きさ等の賃貸条件の違いがあり、必ずしも各賃借人が同水準とはならないと思われる。本市としては、不動産鑑定書等に基づき、外部有識者等が参画している市内の不動産運営委員会に図り、賃料を決定しているため、中立性・公共性・透明性が図られているものと認識しているが、団体所有全8区画の適正賃料を精査した上で、必要に応じ検討する。</p>	

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
3	総評	<p>当団体のビル管理者としての自己事業と受託事業の区分について明確でなく、問題があるように思われる。すでに当団体が自立に向けての意識を有しているため、むしろ市の関与が事業の干渉につながったり弊害とならないためにも、市の所有する株式や区画についての取り扱いを検討する必要がある。</p> <p>また、現段階で市と民間の賃料水準があまりにも乖離していることは懸念材料であり、早急に賃料の見直しが必要である。</p> <p>さらに、今後のビル再開発計画(建て替え)も考慮しながら、区画所有者との綿密な話し合い、ならびに市の関与の度合いの適正化が重要となる。</p>	<p>当社はひらかたサンプラザの管理者でもあるため、各種事業を一体的に運営することにより、株主・区分所有者等の利益を均衡させている。</p> <p>なお、賃料については、各区画の集客性、設備内容及び入居条件等がそれぞれ異なるため、賃料に差が生じることはやむを得ないと考えている。</p>		<p>(1)団体の完全民営化に向け、代表取締役の派遣や持株比率の引き下げ等について、将来の資産価値を見据えつつ、本市の関与の度合いについて検討を行っていく。</p> <p>(2)賃料については、各区画において場所・大きさ等の賃貸条件の違いがあり、必ずしも各賃借人が同水準とはならないと思われる。本市としては、不動産鑑定書等に基づき、外部有識者等が参画している市内の不動産運営委員会に諮り、賃料を決定しているため、中立性・公共性・透明性が図られているものと認識しているが、団体所有全8区画の適正賃料を精査した上で、必要に応じ検討する。</p> <p>(3)ビルの建替え等については、区分所有者による再生協議会等の集会で検討されている。本市としてもまちづくりの一環として関与は必要であると認識している。</p>	<p>(1)株主や区分所有者等と調整が必要なため、平成30年度中を目処に方向性を整理できるよう目指す。</p> <p>(2) -</p> <p>(3)区分所有者等と調整のもと、検討を進める。</p>
4	団体の事業実施について	<p>事業ごとの収支によると、市への賃貸を中心とする所有床賃貸業務による黒字によって、共用部管理業務の赤字を埋める構造となっている。</p>	<p>共用部管理業務は、区分所有者が負担している共益費の一部(管理手数料)を原資としているが、一方で共益費の抑制に取り組んでおり、今後も、区分所有者の負担が増加しないよう、さらに業務の効率化を進めつつ収支均衡に努める。</p>		<p>赤字の解消に向け、引き続き取り組みを求めていく。</p>	-
5	団体の財務状況について	<p>平成26年度～平成28年度の3力年の損益状況は当期純利益が10,000千円前後で推移しており、安定して黒字を計上している。</p>	<p>今後も、資金会計の健全化に努めていきたい。</p>		<p>経営プランに沿って、引き続き安定した経営を求めていく。</p>	-
6	団体の財務状況について	<p>団体の自立的な運営の観点から持株割合の見直しが検討されているが、団体は枚方市駅前の一等地に立地しており、将来の再開発を前提とすれば会社の持つ資産の価値は高く、持株割合の見直しにあたっては潜在的な資産価値を十分に勘案したうえで株式の売却等を行うべきである。</p>	<p>枚方市の方針にそって、株主・区分所有者全体の利益につながるよう対応していく。</p>	<p>枚方市と歩調を合わせる。</p>	<p>団体の完全民営化に向け、代表取締役の派遣や持株比率の引き下げ等について、将来の資産価値を見据えつつ、本市の関与の度合いについて検討を行っていく。</p>	<p>株主や区分所有者等と調整が必要なため、平成30年度中を目処に方向性を整理できるよう目指す。</p>

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
7	市と団体との関係性について	団体が市に賃貸している区画の賃料単価(43.7千円/㎡)は、民間事業者に対する賃料単価平均(24.6千円/㎡)の約1.8倍となっている。市に対する賃料水準は民間テナントよりも高止まりしており、一段の引き下げ余地があるのではないかと考えられる。	賃料については、各区画の集客性、設備内容及び入居条件等がそれぞれ異なるため、賃料に差が生じることはやむを得ないと考えている。		賃料については、各区画において場所・大きさ等の賃貸条件の違いがあり、必ずしも各賃借人が同水準とはならないと思われる。本市としては、不動産鑑定書等に基づき、外部有識者等が参画している市内の不動産運営委員会に図り、賃料を決定しているため、中立性・公共性・透明性が図られているものと認識しているが、団体所有全8区画の適正賃料を精査した上で、必要に応じ検討する。	
8		市は、当団体と賃貸借契約を締結しており、賃貸人・賃借人の関係にあり利益相反関係に立つ。他方、本市自体が株式を44.4%保有しているため、市にとって有利な取引は、他の株主利益を害する関係にあることに留意すべきである。また、副市長を代表取締役として派遣しており、人的関与もあり、関与の在り方について検討すべきである。	枚方市の対応方針にそって、株主総会及び取締役会に提案したい。	枚方市と歩調を合わせる。	利益相反関係の解消に向け、代表取締役の派遣廃止や持株比率の引き下げ等について検討する。	株主や区分所有者等と調整が必要なため、平成30年度中を目処に方向性を整理できるよう目指す。
9		団体の主たる事業は、サンプラザ1号館、3号館の管理と、所有床の賃貸業務である。駅前の再開発ビルの管理運営という団体の目的は一定果たされていると考えるが、不動産管理業務に市の関与は必ずしも必要な事業ではなく、民間事業者積極的に担ってもらうべき業務であり、団体に対する市の関与の在り方については更なる検討が必要である。	ひらかたサンプラザは枚方市駅前の拠点ビルであり、市の顔とも言えるため、その管理運営を通して枚方市の発展に寄与していると考えているが、行政として役割を終えていると評価された場合は、役員間における枚方市の出資割合の議論を踏まえながら、改めて適切な業務執行体制を検討する。	枚方市と歩調を合わせる。	団体の完全民営化に向け、代表取締役の派遣や持株比率の引き下げ等について、将来の資産価値を見据えつつ、本市の関与の度合いについて検討を行っていく。	株主や区分所有者等と調整が必要なため、平成30年度中を目処に方向性を整理できるよう目指す。
10		団体の自己評価においても、「市の関与の必要性は低いように受け止められている」とされており、今後の自立に向けた取り組みも十分に可能ではないか。	より一層効率的な業務運営に向け、改善の必要性は認識しており、枚方市とともに議論を深めていきたい。	枚方市と歩調を合わせる。		
11	その他	会社が管理・所有するサンプラザ1号館・3号館は枚方市駅から至近距離にあり、枚方市内でもっとも地価の高いエリアに立地している。なお、近隣の公示地価は437千円/㎡となっている。一方、1号館、3号館とも老朽化が進行しており、立地に見合う収益を確保できていないともいえる。現在、1号館については建て替えも視野に入れた再生協議会が設けられているとのことであるが、市としても積極的に関与して駅前の賑わい確保に貢献すべきである。	今後も枚方市と歩調を合わせ、1・3号館の活性化に取り組む。	枚方市と歩調を合わせる。	ビルの建替え等については、区分所有者による再生協議会等の集会で検討されている。本市としてもまちづくりの一環として関与は必要であると認識している。	区分所有者等と調整のもと、検討を進める。

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
1		<p>市において、地域福祉の推進において両輪の関係にある社協の役割は重要であるとされており、市の実施する事業の補完的役割を担っている団体である。所管部署からは、支出における透明性の確保やコンプライアンスの確保の観点、社協が必要となる事業や人員配置の適正化等の検証、本市が社協に求める役割の再確認を通じて更なる連携強化を図っていく旨の記載がある。所管部署による上記検証、検討が期待されるが、団体から提供を受ける個々の事業における収支では、赤字事業が相当あり、個々の事業の必要性と採算性を検討し、当該事業を当団体に実施させることの是非または委託費の妥当性を検討すべきである。また、当団体への委託事業が主として役務提供を内容とすることから、事業の品質についても評価を実施すべきである。</p>	<p>赤字事業が相当数に至った大きな要因として、市からの各事業の委託・補助金に対する間接経費が十分計上されていなかったことが考えられ、平成30年度からの活動補助金廃止にあたり、それぞれの事業への的確な間接経費の算定や、各事業の人員配置の適正化などについて、平成30年度に予算化する方向で市と協議している。</p>	平成29年度末完了	<p>これまで、市から団体への委託・補助事業について間接経費が加味されておらず、活動補助金として支払われていた一面があった。平成30年度からの活動補助金廃止にあたり、それぞれの事業への的確な間接経費の算定を行いつつ、各事業の人員配置の適正化も図るなど、実態に即した事業費を支出する。また、委託事業の品質確保については、地域福祉の推進の観点から、これまでも完了報告等で把握しているが、今後はさらに、事業中途での点検や検証を行う中間評価を平成30年度から導入する方向で検討する。</p>	平成29年度末完了
2	総評	<p>団体が取り組む事業は市として実施しなければならないもの、社会的意義が高いものも多く、今後も継続が必要な事業が多く含まれていると考えている。一方で、様々なニーズを受けて実施事業数が大変多くなっており、収支面で赤字となっている事業も多い。今後正職員の大量退職も見込まれる中、事業の社会的重要性とともに、採算性についても考慮し、両面から事業を精査し法人として真に実施が必要な事業の見極めを進めていく必要があるように思われる。</p> <p>また、事業別収支の状況を対外的に明らかにし、各事業に関する法人の考え方(赤字であっても社会的意義が高いため継続する、場合によっては撤退するなど)を明確にすることで、説明責任を果たしつつ、必要な補助については市に求めていくという姿勢が必要ではないかと考える。</p>	<p>本会の業務の増加、職員の減少についての課題は認識しており、経営戦略プログラム第3期でも既存事業の見直しを目標に掲げている。年々増え続ける相談に対応するためにも、地域福祉推進の根幹となるコミュニティソーシャルワーカーや小地域ネットワーク活動推進事業における地域担当職員の段階的な増員や、社会的意義の高まりが今後特に予想される成年後見事業の拡大などが必要と考えている。</p> <p>一方で、市からの委託・補助事業も含めた事業全体において、本会が実施する必要性や利用者にとっての有効性の視点から見直しを進めており、その一環として、市の民営化方針も踏まえ平成31年度をもって「くすの木園」の運営からは撤退する。こうした事業見直しについては、すでに市と協議を始めているものもあるが、市からの委託・補助事業が複数部署に渡っていることから横断的な調整を進める。また、社会福祉法人会計基準で求められる情報公開は実施しているが、今後は本会の役割を明確にし、事業の継続・撤退について市民の理解を得られるよう説明責任を果たしていく。</p>	平成33年度末完了 (うち、くすの木園は平成31年度で終了)	<p>団体が経営戦略プログラム(第3期)で「経営組織のあり方の見直し(ガバナンスの強化)」や「既存事業の見直し」を目標に掲げており、団体として、事業の社会的意義や採算性、組織としての体制強化や説明責任のあり方など、多面的な視野で組織運営の方向性を見出すことが期待される。また、市からの委託・補助事業については、地域福祉のさらなる推進のもと、団体としての事業拡大・縮小などの考えや市庁内での調整、事業の品質に関する検証や評価なども踏まえて精査に取り組みたい。</p>	平成30年度末完了
3		<p>きめ細やかな事業が多数ある一方で、職員数も決して多くない状況で全ての事業に目が行き届いているのか疑問である。つまり事業が多岐にわたっていると共に事業規模が肥大化し過ぎているように見受けられ、質の担保に問題はないか検証する必要があると思われる。当団体の在り方の原点に立って、事業の切り離し・縮小も視野に入れた精査が必要と思われる。加えて「働き方改革」の一環として、人員配分の見直しによる職員ケアも必須。</p> <p>経営戦略プログラムに記載されている「財政基盤の強化」においても活動補助金が廃止される予定もあることから具体性が不十分であり、再検討が望まれる。</p>	<p>本会の事業は、直接、住民へのサービスを提供するもの、地域や住民の相談に対応するものも多くを占めている。緊急的な相談には出来るだけ速やかな対応を心がけていることから、職員の時間外労働、休日出勤などが日常的となっている。本会としても働き方改革を行いたいと考えており、市との全体的な事業の改廃とともに、事業によっては配置人員の増減などの協議を行っていく。</p>	平成33年度末完了		

番号	項目	点検・評価内容	対応方針							
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日				
4	団体の事業実施について	団体が実施する事業は多岐にわたっており、社会的意義が高い事業を数多く抱えている。一方で、業務の細分化が進行しており、収支が均衡していない事業も多数みられる。団体の人的リソースや、事業実施の効率性・効果性も考慮したうえで、業務の絞り込みを検討する必要がある。	<p>委託・補助事業のみならず、自主事業においても市の関わりが大きく、中には枚方市の福祉向上のため、社会的意義を果たしながら、赤字となりながらも実施してきた事業もある。今後の組織経営のあり方を考える上では、事業の絞り込みや間接経費を含めた必要な事業補助などについて、市との協議・調整の中で求めていく。</p> <p>また、本会は制度の狭間への対応や新たな福祉課題への対応などを通して、既存の委託・補助事業では十分な対応が困難な状況を痛感している。法人の設置目的や社会的要請にも応えられる事業のあり方についても、今後、市と協議を進めていく。</p>	平成33年度末完了	市の委託事業における品質等を確保するため、新たに次年度から中間評価を導入する予定であるほか、団体の役割として行う事業の検証、あるいは類似した事業との整理について、市が団体に求める役割を確認しながら、団体と業務の絞り込み等の協議に取り組む。	平成30年度末完了				
5		当団体の事業目的については、一定の役割を果たしているとは評価するが、事業が多過ぎることから市が実施する事業との整理・整合が図られているか疑問である。								
6	平成26年度～平成28年度にかけて、サービス活動増減が3期連続で赤字となっている。職員の定年退職等一時的な要素も影響しているとのことであり、また純資産を5億程度確保しているため、直ちに業務に支障を生ずる状況ではないが、中長期的な法人運営の観点からは、サービス活動増減の黒字を継続的に確保していく必要がある。事業別収支状況を精査し、補助金等の交付を受けてもなお赤字となる事業の継続可否について検討を行うべきである。									
7	事業ごとの収支を確認すると、団体が実施する多くの事業が収支赤字となっている。団体の事業は単純に黒字・赤字で存廃を決定できる性質のものではないが、収支状況も踏まえて、団体の人的リソースをどのように配分するかの更なる検討が重要である。	<p>経営戦略プログラム第2期及び第3期の策定段階では、監査法人による財務分析などを実施してきたが、専門家の常時配置には至っていない。本会の会計規模では、外部監査、会計監査人の設置は義務づけられていないが、内部統制の強化を目的に外部監査の導入を検討する。</p>					平成31年度対応予定	社会福祉法の改正により、ガバナンスの強化が求められていることから、団体の対応方針について、協議を進める。	平成31年度末完了	
8	事業ごとの収支を確認すると、団体が実施する多くの事業が収支赤字となっている。団体の事業は単純に黒字・赤字で存廃を決定できる性質のものではないが、収支状況も踏まえて、団体の人的リソースをどのように配分するかの更なる検討が重要である。									
9	事業ごとの収支を確認すると、団体が実施する多くの事業が収支赤字となっている。団体の事業は単純に黒字・赤字で存廃を決定できる性質のものではないが、収支状況も踏まえて、団体の人的リソースをどのように配分するかの更なる検討が重要である。									
7	団体の財務状況について	<p>なお、団体として事業ごとの収支に関する分析は一定実施されているとのことであるが、分析結果については外部に開示されていない。経営計画等において事業別収支の状況を明らかにし、各事業に関する団体のスタンス(赤字であっても社会的意義が高いため継続する、場合によっては撤退するなど)を明確にすることで、説明責任を果たしながら、必要な補助については市に求めていくという姿勢が必要ではないかと考える。</p>					経営戦略プログラム第3期の期間において、撤退の方向性が明らかになっている事業もあるなど、事業の改廃など大きな変動がみられることから、「定量的な目標設定」が可能なのか、また法人経営にかかる財務面での指標設定ができないかなどを検討する。	平成33年度末完了	市から理事及び評議員を選任していることから、理事会等において進捗管理を行うとともに、団体の対応方針について協議を進める。	平成33年度末完了

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
10	団体の財務状況について	団体として経費節減に積極的に取り組まれているようであるが、3期連続して赤字のようであり、財政的基盤・経営基盤の確立が必要である。そのためには、会員募集のあり方についても検討が必要であろう。	経営戦略プログラム第3期でも、財務基盤の強化として、目標に法人会員数の増加を掲げており、募集の方法を見直す。また、新たな財源確保として遺贈やファンドレイジングなどについて、先行事例などの検証を行い、具体化に向け検討を行う。	平成33年度末完了	団体の会員募集が減少傾向にあるが、他の募金においても同様であり、一定やむを得ないものとする。今後、法人賛助会員の募集方法の見直しを検討していくことから、団体の対応方針の状況を把握し、適宜協議を進める。	平成33年度末完了
11		市としては、平成30年度に活動補助金を全廃する方針のようであるが、形式的に削減するのではなく、個々の事業の採算性を検討し、逆に委託費の増額等を検討すべきである。	-	-	活動補助金廃止にあたり、それぞれの事業への的確な間接経費の算定を行いつつ、各事業の人員配置の適正化と合わせ、実態に即した事業費を支出する。	平成29年度末で完了
12		活動補助金は廃止予定とのことだが、その実現に期待する。	-	-	-	
13	市と団体との関係性について	団体は社会福祉関連の行政施策を遂行するうえで重要な役割を担っており、今後も引き続き市として関与が必要であると考えられる。	-	-	地域福祉の推進にあたり、両輪の関係である団体とは相互連携を図る必要があるが、その一方で社会福祉法の改正に伴い、団体として事業運営の透明性の向上や組織経営のあり方が求められており、こうしたことを踏まえながら、関与のあり方を考えていきたい。	-
14		総合福祉会館や総合福祉センターに関する指定管理者については、公募者が当団体のみだが、市としては、事情聴取や状況分析を実施し、競争性が確保されるような方式で募集すべきである。	-	-	これまで公募を実施しているが、応募が団体のみであった。今後の公募にあたっては、他の公的施設での手法も参考に、競争性確保の観点から、内容の見直しを検討する。	次期契約の発注時 (現契約期間：総合福祉会館～平成33年3月31日まで、総合福祉センター～平成32年3月31日まで)
15		団体は総合福祉会館の運営を担っているが、施設管理そのものを担う必要があるのか、現行の市民会館のようにハード管理は民間に委ねて、団体はソフト事業のみ担うということも考えられる。	-	-	-	

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
16	その他	<p>団体職員の年齢構成は50代に集中しており、若年層の構成割合が低くなっている。今後、法人としてどの程度の役割を担っていくのか、検討が必要である。</p>	<p>本会の正職員の年齢構成は、現在50歳以上が40%、20・30歳代が30%となっているが、経営戦略プログラム第2期に基づき計画的に新規採用を実施している。その結果、平成30年度には50歳以上が28.6%に対し、20・30歳代は25.7%と改善されつつある。 職員採用を含めた本会職員の定数管理については市の影響力が大きく、常に協議しながら進めているが、今後は層の薄い年代を含めた職員採用となるよう検討する。 超高齢化が進行する中で行政や各関係機関等と連携し、地域共生社会の推進を目指す必要がある。本会が担うべき役割や業務を明らかにし、それに応じた体制の再構築や人員配置についても検討していく。 本会は、行政をはじめ、民間の機関・団体との相互協力・協働活動をすすめ、福祉課題の解決につなげる役割を有しており、役員定数は理事10～15名、監事2名としている。また、議決機関である評議員の定数については、議案によっては評議員総数の3分の2の出席が無ければ議事運営できないこともあり、定数の削減を検討していたが、平成29年度の社会福祉法改正を受けて全国社会福祉協議会より、社団法人的性格を持つ社協の特性を明確にするため「協議体」としての機能維持への配慮を促す通知がなされた。これらを踏まえ、本会の組織会員169団体から選出する評議員数を「40名」から「30名～35名」への削減にとどめ、平成28年12月の理事会・評議員会でその旨の定款改正が決議されたところである。</p>	平成33年度末完了	<p>団体の対応方針を確認しながら、団体の既存事業の見直しや事務局体制の再構築に向けた協議の中で検討していく。</p>	平成33年度末完了
17		<p>他の団体と比較して役員数が過剰と思われる。また、職員の年齢構成のバランスが悪く、若年層が少なく高齢化傾向にある。</p>				

番号	項目	点検・評価内容	対応方針				
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日	
1		高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に基づき設置された法人であり(公益認定を受けている)、市の実施する事業の補完的役割を担っている団体である。ただし、企業の定年延長・再雇用が実現しつつある環境の中で、本市として、団体に期待する役割については検討することも必要である。	主にフルタイム勤務を扱うハローワークとは異なり、臨時的・短期的かつ軽易な仕事を扱う当センターでは、当該業務を希望する高齢者の就業ニーズに応えることによって、多様な就業ニーズの受け皿として機能していくことは勿論、就業を希望しない会員については、ボランティア・同好会活動等を通じて、社会貢献・健康増進ひいては高齢者の生きがいの充実につなげていく。今後、その手法について検討する。	平成29年度より対応		シルバー人材センター(以下、「センター」という。)の果たすべき役割は、高齢者の労働参加、社会参加の需要に応え、地域福祉の増進に寄与することであり、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の趣旨に則った役割を果たしていると考えているが、企業の定年延長・再雇用など、高齢者の就労を取り巻く環境は大きく変化している。こうした動向を注視し、超高齢社会の中で、センターが果たすべき役割についても検討していく。	平成30年度末までに対応完了予定
2	総評	団体の社会的役割は高齢化の進展に伴い今後更に高まっていくことが期待される一方、足元では会員数の減少傾向が見られる。団体の社会的なニーズがどこにあるのかについて再度検討を行い、業務内容(募集する業務)の見直しを図っていくとともに、適正水準への請負単価の引き上げを利用する事業者や市に対して求めていくこと、業務遂行にあたってのシステム化を図っていくことなどの取り組みが期待される。	大阪府の最低賃金引き上げ等情勢変化に伴い、現に、委託単価の引き上げを発注者に依頼しており、今後も引き続き対応を行う。また、地域委員への連絡体制についてメールの導入を順次行うなど、事務効率化を図り、業務におけるシステム化に努めている。	平成29年度より対応		センターが実施している臨時的かつ短期的な業務を高齢者に提供する就業機会確保事業は、超高齢社会の中で高齢者の生きがいづくりや地域福祉の増進に貢献すると期待されている。働く意欲のある高齢者の就業の選択が増えたことから、センターでの就業を希望する高齢者の増加につなげられるよう、就業内容の多様化を推進するためセンターが取り組む就業開拓活動や、PR活動について、市としても支援を行っていく。また、業務の発注元である市内企業に対して、請負単価を適正基準に引き上げるよう、センターが要請活動を行っているところである。	平成30年度末までに対応完了予定
3		今まで自転車駐車場事業を当団体のみが特定の指定管理者として選定されていたことが問題であったことを受けて、今後、選定手法が公募に移行する改善を行ったことは大いに評価できる。目下、一番注視せねばならないのは、当団体のライバルとしての民間の人材派遣センターの動きである。民間企業はIT技術(アプリやホームページ)の導入・活用なども迅速で、かつ登録もシンプルで簡単であることから、今後、当団体は民間企業との差別化を図るため、「地域づくり、健康づくり、仲間づくり」などをキーワードにした高齢者の生きがいの創造等の付加価値の高いサービスの提供に向けての努力がますます必要と思われる。	当センターの具体的な目標の一つには、高齢者の就業率を向上させ、地域福祉の増進に寄与することがあり、より多くの高齢者の就業の場を確保することを第一に考えている。その点で民間企業とは差別化を図っており、医療費の削減や健康維持につなげていく効果も期待している。なお、入会説明会の登録に際し、事務の効率化を図るとともに、入会者のモチベーションが高まるよう、動画作成を行う予定である。	平成30年度末まで完了予定		センターの果たすべき役割は、高齢者の労働参加、社会参加の需要に応え、地域福祉の増進に寄与することである。こうした趣旨を十分踏まえ、平成29年4月からは、介護保険法の改正により創設された、地域の実情に応じて多様な人材が参画できる場の創出や、社会資源を活用しながらさまざまなサービス提供を行う「介護予防・日常生活支援総合事業」に参画している。いただいた意見も参考に、引き続き、センターが行う高齢者の生きがいの創造等の付加価値の高いサービスの提供に向けての取り組みを支援していく。	平成30年度末までに対応完了予定

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
4	団体の事業実施について	団体としても、自立性を高めるため、会員の増加対策、また、会員への仕事の提供方法(IT対応)を検討する必要がある。	会員の増加については、様々なPR手法を用いて、認知度アップへつなげていく。会員の仕事提供については、ホームページの活用等を通じて、就業提供を行う仕組みを構築する予定である。	平成31年度末までに対応完了予定	自立性の向上に向け、就業開拓の事業や、会員数の増加に向けた取り組みを拡充させていくことがさらに重要になってくると考えており、会員への仕事内容の情報提供をホームページ上で実施できる仕組みを構築するなどの会員の就業率増加につながる取り組みを支援していく。	平成31年度末までに対応完了予定
5		本市に限った事ではないが、時代の趨勢において会員数の減少が目立つ。	会員減少の状況を打開すべく、就業開拓員による市内事業所訪問をはじめ、枚方市駅構内における電光掲示板によるPR活動を通じて受注増を目指している。同時に、枚方市役所におけるコミュニティビジョンの動画広告の掲載により会員増を目指している。こうした大々的なPRを通じ、今後は「高齢者の就業分野が限定的である」イメージを取り払い、1人1人の特性を活用しながら、事業開発につなげるとともに、就業を希望しない会員については、同好会活動やボランティア活動を通じて健康維持や生きがいを見出してもらうなど、退会の抑制に努める。他にも、入会説明会用動画作成の検討をしており、入会者のモチベーションを高め、同好会目的での入会者も多く募ることができるように努める予定である。	平成31年度末までに対応完了予定	会員数を増加させるには、認知度向上に向けた就業開拓などの事業を拡充させていくことが重要と考えており、センターが実施する取り組みについて適切に進捗確認を行いながら、会員数増加に向けたセンター活動を支援していく。	平成31年度末までに対応完了予定
6		団体に登録している会員数は、ここ数年減少傾向にある。直近では2,559名(平成29年3月末時点)になっている。高年齢者雇用安定法において定年が65歳以上に引き上げられ、会員の対象となる高齢者が減少していることを理由として挙げている。全国的にも会員数は平成21年度をピークとして年々減少傾向にある。一方で、高齢化率は年々上昇しており、枚方市においても25%を超えている。また、健康寿命も上昇を続けており、65歳以上の労働意欲を持つ高齢者の数は増加傾向にあると考えられる。	高齢化率の上昇、また就業ニーズの多様化に対応するために、「高齢者は軽作業しかできない」というイメージを払拭し、事業開発及び就業分野の拡大を徐々に行うなどして、就業意欲の高い高齢者のニーズに応えていく。	平成29年度より対応	企業の定年延長・再雇用が実現しつつある環境の中、こうした動向を注視しつつ、健康寿命の考え方が定着してきている状況も踏まえて、超高齢社会の中で、時代の情勢に応じた運営が行えるよう、センターと連携していく。	-
7		団体に登録する会員の中には多様なスキルを有する方もおられ、これらのスキルを有効に活用できる業務機会の創出が求められる。	平成27年度に全会員を対象にアンケートを実施しており、特殊なスキルを持っている会員の掘り起しを行っている。各会員のスキルや特性を活用しながら、事業開発やこれまで受注していない分野の就業にもつなげていく。また、入会説明会のチェックシートの見直しも行い、新規分野での就業希望及びPCやその他資格等、スキルの面においても把握を行っている。	平成28年度より対応	センターでは、登録時に行う面接で用いるヒアリングシートの内容を見直すなど、登録される方の多様なスキルの発掘に努めている。また、こうしたスキルが有効活用できるよう、センターが実施する就業開拓事業などについて、適切に進捗確認を行っている。	-

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
8	団体の事業実施について	当団体の事業目的については、一定の役割を果たしているとは評価するが、市の高齢者ニーズを十分にくみ取っているかについては疑問が残る。	平成27年度に全会員を対象にアンケートを実施しており、就業ニーズの把握を行うきっかけとした。また、年1回、会員懇談会を開催しており、会員のニーズをくみ取るよう努めている。今後も、定期的にアンケートを行いながら、事業開発や就業開拓に活用するため、アンケートの結果の分析を行い、入会者のニーズに可能な限り応えていく。	平成27年度より対応	市が行った高齢者の健康づくりに関する実態調査(アンケート)の中で、高齢者が働く理由としては健康のためが最も多く、また生きがいを感じる場面では、仲間との趣味活動や働くことを理由に挙げている人が多かったことから、センターが行う就業機会確保事業や同好会活動は市の高齢者ニーズを一定くみ取れていると考えている。今後も多様化する高齢者ニーズを反映できるよう、センターと連携し、取り組みを推進していく。	-
9	団体の財務状況について	団体としては、指定管理事業と独自事業が黒字状況にあるが、指定管理事業も競争性が導入された場合に、継続して管理者に選定されるか否かは不明であり、自主事業の収益性を高める必要がある。	単価の引き上げや様々な媒体を活用したPR活動、また、就業開拓員による市内事業所訪問などの営業活動を通じて、就業機会の確保に努める。さらに会員の就業ニーズを勘案しながら事業開発を行うことにより、自主事業の収益性を高めていく。	平成28年度より対応	センターでは、自主事業の収益性向上に向けた取り組みとして、市内全域への就業開拓事業を強化し、受注件数を向上させていくことを挙げており、こうした事業などを適切に進捗確認することにより、センター事業の推進に協力していく。	平成31年度末までに対応完了予定
10		平成27年度に14,000千円の赤字を計上しているものの、平成26年度の黒字を収支相償するための費用超過とのことであり、全体的には安定的な収支推移となっている。	「いきいき21世紀プラン」に則り、法人としても、資金量の確保及び健全な経営に努めている。	-	センターは、自立経営に向けて、活力ある組織の運営及び安定した経営基盤の確立を図るため、平成27年3月に、「いきいき21世紀プラン(中期計画)」を策定している。引き続き、安定した運営を継続できるよう、センター事業を支援していく。	-
11		経営計画の売上予測に達していない状況の要因をしっかりと検証すべきである。	理事会総務部会において、定期的に目標数値の進捗管理及び評価を行っている。なお、平成29年9月理事会にて、市内高齢化率と比例して会員数が増加しなかったことや、市内民間企業からの受注増が、策定時の期待値どおりに見込まれなかったため、数値目標の下方修正を行っている。経費についても支出管理を行いつつ、経費の削減を行うなど安定した経営に努めている。	平成31年度までに完了予定	センターは、平成27年3月に「いきいき21世紀プラン(中期計画)」を策定しており、掲げられた目標に到達することを目指して運営している。目標に達していない項目については、課題分析を行い、次期の取り組みに反映させるため、PDCAサイクルを意識した事業活動となるよう、センターに働きかけていく。	平成29年度から継続して対応中

番号	項目	点検・評価内容	対応方針				
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日	
12	市と団体との関係性について	市は当団体との間で多数の随意契約を締結し、平成28年度で136,671千円の委託費を支払っているが、団体の事業別収支を見ていると、殆どが赤字事業であり、個々の事業の必要性和採算性を検討し、当該事業を団体に実施させることの是非を検討すべきである。	当センターの事業の中核は、就業開拓提供事業及び受託事業管理事業であり、主に市内事業所や地域家庭からの仕事の受注を通じ、収益を得ている。お示しの赤字収益となっている事業は、収益を目的としない事業(入会説明会の開催や就業相談など)が主であり、黒字収支の就業開拓提供事業及び受託事業管理事業に結びつくものであるため、財政的には問題はないと考えている。	-	-	市からの委託事業については、事業別収支の①就業開拓提供事業及び受託事業管理事業であり、全て黒字収支となっている。また、①以外の事業については、センターを広く周知するための普及啓発事業や就業機会の拡大・確保のための研修事業、会員の就業時の安全確保に係る安全・適正就業推進事業など、①の事業を安全かつスムーズに遂行するために必須であることから、今後も適正な事業運営となるようセンターに働きかけていく。	-
13		平成28年度における活動補助金は9,322千円となっており、人件費及び傷害保険料の一部に充てられているとのことである。市の方針として活動補助金の全廃、事業費補助等への転換を定めており、団体に対する活動補助金も早急に見直しが必要である。	当センターの使命は、生きがい就労を通じて地域貢献を図ることにある。市からの補助金はその使命に適うべき事業費に充てるよう見直しを行っていく。	平成30年度末までに対応完了予定	-	-	
14		活動補助金については、登録会員数や就業者数・率等、団体の努力に応じた補助金制度への移行が望ましい。	-	-	外郭団体への活動補助金を原則廃止するという方針を踏まえ、当該補助金について、センターが実施する事業を効果的に支援していく内容となるよう、見直しを行っていく。	平成30年度末までに対応完了予定	

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
15	その他	平成27年度に策定された経営計画では、売上が伸びる想定であったが、平成28年度では4～5,000万円程度下ぶれしている。請負者に配分する単価がその最低賃金よりも下回っている場合もあるということであるが、最低賃金すら下回るというところで、働く側としてモチベーションを上げて登録できないと思われる。契約の形態として、請負契約となっているため最低賃金を下回ることがあるとのことであるが、契約先に対して適正報酬を求めていくべきである。	大阪府の最低賃金引き上げ等情勢変化に伴い、委託単価の引き上げを発注者に依頼しており、今後も引き続き対応を行っていく。また、業務内容に応じた単価設定についても同様に行う。	平成28年度より対応	センターは、平成27年3月に「いきいき21世紀プラン(中期計画)」を策定しており、それに掲げられた目標に到達することを目指して運営しているが、計画期間の中間年度である平成29年度においては、掲げた目標数値と乖離するような項目については、一旦、評価・分析を行い、経費削減や受注件数の増加に係る取り組みを通して、今後も安定した運営の継続を見据えたうえで、必要に応じ、計画の目標数値を見直すなどの措置を講じるよう、センターに働きかけていく。 また、センターでは、業務の発注元である市内企業に対して、請負単価を適正基準に引き上げるよう、要請活動を行っているところである。	平成29年度末に完了予定

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
1	総 評	市の説明では、当団体は市が人権施策を進めていくにあたり協働のパートナーとして必要不可欠であると説明している。かかる説明からは、市の実施する事業の補完的役割を担っている団体と位置付けられると考えられる。	団体の設立以降に蓄積した多様な人権課題に対応するノウハウとネットワーク、人的資源を生かし、相談事業をはじめとする市からの受託事業を適切に執行しているとともに、各種啓発事業の共催者として協働しており、人権課題の解決という共通の目標に向けたパートナーとして活動している。		当団体は、平成18年にNPO法人格を取得して以来、人権なんでも相談や人権啓発事業など人権施策を推し進める実働的団体として活動しており、様々な人権課題に対応するノウハウとネットワークを有していることから、本市が人権施策を進めていくにあたり、協働のパートナーであると考えている。	-
2		団体が取り組む人権尊重に向けた様々な取り組みにより、人権尊重に向けた意識の向上につながっていると思われるが、相談員の配置など、時代の趨勢に応じて見直すべき部分も存在すると考えられるので、人権侵害に関するトレンドや費用対効果の観点も一定加味しながら、事業の組み換えを進めるとともに、自主財源の獲得に向けた一層の努力が期待される。	各委託事業の所管部署とともに、事業のより適正な執行ができるよう、現在の人権課題等の状況や相談者のニーズを把握したうえで、事業内容を検証していく。 自主財源の確保については、引き続き団体の認知度を上げるため、イベント時や11月に開設したホームページを活用して、会員の拡大に努めていく。	検証：平成30年度対応予定 財源：平成29年度以降、継続して取り組む。	様々な人権相談に迅速かつ適切に対応できるよう、相談事業等についてさらに整理・調整できる部分がないか検証していく。 団体の活動を広く市民に知らせるため、イベントや相談事業については市の広報紙やホームページに掲載しているところであり、新規開設の団体ホームページについても、市ホームページとリンクさせるなどの連携を進め、団体の活動のアピールをさらに強めることで会員増につなげる。また、ホームページを開設したことによる当団体の会員増の効果について定期的に進捗状況の確認を行う。	平成29年度中に着手予定
3		当団体の種々活動については評価するが、「よろず仕事」が多いように見受けられる。団体規模に比して、多くの事業を抱え、他団体との重複・類似事業もある中、当団体の強みをもう一度検証し、強みのある事業に絞って運営することも必要である。とりわけ、各相談事業についてはワンストップの良し悪しを改めて整理され、人員配置等の再検討を要する。今後、市は当団体の自立運営に関して話し合っていく必要があると思われる。今秋のホームページ開設で当団体の周知度向上や会員増の効果についてもしっかりとチェックし、自立型の事業運営に活かしていただくことを期待する。				
4	団体の事業実施について	事業内容の詳細を検討すると、「コミュニティソーシャルワーカー配置事業」は、「地域包括支援センター」、「地域就労支援センター」の類似事業であり、「男女共生フロア相談事業」は「法律相談」、「人権ケースワーク事業」は広聴相談課における「人権相談」との類似性が指摘されており(両者の異同についても説明がある)、市の事業との間で効率的な調整・分担ができていないのかについて検証すべきである。	「地域包括支援センター」は高齢者を、「地域就労支援センター」は就労困難者を中心としたそれぞれの支援を行っているのに対し、「コミュニティソーシャルワーカー配置事業」は、地域における様々な困り事の相談を受け、見守りや福祉サービス等の調整を行うなど、協会で実施する各相談事業については、それぞれの対象者、支援内容等が異なり、役割分担していると考えられる。類似性が指摘された事業については、効率的な調整・分担ができていないのかについて、所管部署と検証する。	平成30年度対応予定	それぞれの事業については、相談者や支援内容等が異なり、役割が分担されていると認識しているが、更なる整理・調整できる部分がないか検証していく。	平成30年度対応予定
5		当団体の事業目的については、一定の役割を果たしているとは評価するが、効率的・効果的な事業実施については疑問である。	これまで事務経費等の節減に努めるとともに、管理関係職員の減員を実施してきたが、今後も効率的・効果的な事務事業の実施に努める。	平成29年度以降、継続して取り組む。	様々な人権相談に迅速かつ適切に対応できるよう、事業内容について整理・調整できる部分がないか検証していく。	平成30年度対応予定

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
6	団体の事業実施について	相談業務は必ずしも当団体以外に受け皿が存在しないわけではなく、民間も含め諸々のノウハウを有する団体があり得るのであり、コンペ、プロポーサル方式等により事業者を募集するなどを検討すべきである。	-	-	当団体は、複数の専門相談員が相互に連携し、多様な相談に迅速かつ的確に対応できるワンストップ窓口の機能を備えていることや、これまでの活動を通じて市民との信頼関係が一定築かれていることから、引き続き当団体に委託を行う予定である。なお、更なる事業充実のため、他の相談機関等についての情報収集も行っていく。	情報収集等については平成29年度中に着手予定
7		団体の中心活動である相談事業の相談実績を確認したところ、事業によって相談件数のばらつきがみられる。例えば、人権ケースワーク事業について、週5日1人の相談員を配置しているが、平成28年度の相談実績は187件であり、1日あたり1件未満となっている。毎日開設していることの安心感を主張するが、他の相談事業のように毎日開設していない相談事業とのバランスを考えれば、そこまでの配置は不要ではないか。	-	平成30年度対応予定	様々な人権相談に迅速かつ適切に対応できるよう、相談事業等についてさらに整理・調整できる部分がないか検証していく。	平成30年度対応予定
8		人権啓発のための様々な取り組みが行われ、市民の人権意識の向上にむけて努力されていると見受けられるが、相談員の配置体制と相談件数の状況などをみると、効率的・効果的に事業が実施されているかについては疑問がある。様々なニーズがあることは理解するが、件数の少ない事項については府下全体で実施することや、「相談」というスタイルを見直すことなども検討すべきではないか。	-	人権ケースワーク事業は人権に関する相談や悩み、また、男性の生き方に関する相談など、幅広く受け付けている。人権侵害の原因となる誹謗、中傷等が瞬時に拡散するおそれがあることから、市民からの相談に迅速に対応していくことが、人権侵害を最小限にとどめることとなるため、週5日1人の相談員を配置することは、適当であると考えるが、他の相談事業も含め所管部署とともに、事業のより適正な執行ができるよう、現在の人権課題等の状況やニーズを把握したうえで、事業内容を検証していく。	-	-
9	団体の財務状況について	団体は収入の98%を市からの補助金、委託金等に依存しており、活動補助金の額も相当な割合を占めている。法人の性格上、自主財源の確保に困難が伴うことは理解するが、民間事業者に対する個別講演会の開催など、自主財源の確保に向けた取り組みを進めるべきである。	-	平成30年度対応予定	団体の活動を広く市民に知らせるため、イベントや相談事業については市の広報紙やホームページに掲載しているところであり、新規開設の団体ホームページについても、市ホームページとリンクさせるなどの連携を進め、団体の活動のアピールをさらに強めることで会員増につなげる。	平成29年度中に着手予定
10	市と団体との関係性について	当団体には活動補助が相当額支給されているが、事業単位を離れた活動補助は、当該事業の採算性を曖昧にし、団体の経営の合理性に対する自覚を妨げるおそれがあること、また、他の団体との公正な競争性を阻害するおそれがあることに留意する必要がある。	-	-	-	-
11		平成25年度の包括外部監査において、補助金積算根拠の合理性に関する指摘を受け4年を経過しているが、なお見直しがなされていない。平成28年度に実施した「補助金の見直し」の取り組みの趣旨を踏まえ、事業費補助への転換など、早急に見直しが必要である。	-	-	平成25年度の包括外部監査人からの指摘、及び「補助金の見直しに関する方針」を踏まえ、活動補助金を廃止し、平成30年度から事業費として支出する予定である。	平成29年度末に完了予定
12		活動補助金は、今後、事業費補助金への移行等の見直しが急務である。	-	-	-	-

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
13	市と団体との関係性について	人権啓発への取り組みの必要性について一定理解するものの、NPOであるにもかかわらず市への財源依存が大きく、自主財源の獲得のための取り組みが不十分であると考え。会費の徴収だけでなく、民間事業者個社向けの人権啓発講演会への講師派遣など、NPOを支える民間事業者や関連団体を通じた資金拠出に向けた協力要請を更に進めるべきである。	2016年(平成28年)に策定した「経営プラン」に基づき、会員増を含む自主財源の拡充と、より効率的・効果的な運営の推進により、協会の自立的運営に向けた取組みを進めるとともに、同年に協会内に設置した「調査研究部会」において、中期的な視点で事業、業務体制及び財務状況等について調査研究を進めている。新規会員の確保による会費収入の増に向け、協会ホームページ等を活用した情報発信の拡充やイベント等の機会を捉えた入会案内の工夫、企業等の法人への入会勧誘のほか、事業への運営協力金、寄付金等の、会費以外の収入確保策の実施に向けた検討を進める。	平成29年度以降、継続して取り組む。	当団体の経営や事業のあり方等について経営プランに基づき効率的・効果的に運営がなされているか、当団体の企画運営委員会に本市も参画し定期的に情報共有や協議を行っているところである。今後においても、協会内に設置された「調査研究部会」における調査研究結果も踏まえたうえで、企画運営委員会を通じて当団体の自立経営に向けた助言・提言を行っていく。	現在対応中
14		当団体は、NPOでありながら行政からの受託事業でほぼ収入を賄い、運営していることから自主事業での存続形態となっていない。設立の経緯からこのような形態になっているとはいえ、今後、どこまでこの運営状況を維持していくのか検討する必要があると思われる。				
15		自主財源の確保に工夫が必要である。				
16	その他	団体の業務が主として役務提供なので、モニタリング、アンケートその他による評価も検討すべきである。	啓発事業及び就労支援講座については、すべてアンケートをとっている。各種相談事業については、事務職員が面接記録を供覧している。また、人権ケースワーク事業及び男女共生フロア相談事業については、相談員が一堂に会して事例検討を行っている。今後、アンケート等による評価も検討していく。	平成30年度対応予定	モニタリング、アンケートその他による評価の手法については委託内容に盛り込むなど当団体と調整・検討する。	平成30年度対応予定

番号	項目	点検・評価内容	対応方針				
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日	
1		市は、文化観光資源の活用、文化観光の宣伝、文化観光施設の運営など、多様な事業を効率的・効果的に転換し、本市の魅力を発信するとともに、関係機関や諸団体との連絡調整、市民および事業者との連携等、行政だけでは円滑に対応しきれない業務を行う団体として活躍することを期待すると説明している。当団体は、関係機関や諸団体との連絡調整、市民および事業者との連携等、行政だけでは円滑に対応しきれない業務を行う団体として活躍することを期待されているのであるから、例えば、大学や学生ボランティア等と一緒に外国人観光客への観光事業等、新たな事業改革等を検討すべきである。	観光協会単独の主催事業だけでなく、京街道・淀川左岸連携会議や枚方・交野天の川ツーリズム協議会、京阪ホールディングスなど関係団体と連携し、広域連携事業も実施している。また今年度11月には、市内の大学や日本語読み書き教室と連携し在住外国人向けのウォークを実施した。今後は、これらの事業の更なる充実に向けた取り組みを進めるとともに、インバウンドへの対応も含めた新たな観光事業の検討を行う。	平成30年度から実施		本市ではインバウンドへの対応も含め、観光施策を戦略的に進めるため、庁内委員会を設置し、具体的な取り組みについて検討を進めている。今後は、本市がめざすべき観光振興の役割や組織のあり方など、同協会と、協議・検討を行っていく。	検討を行い平成31年度末までに対応する予定
2	総評	団体は、市の観光振興のために一定の役割を果たしていると理解するが、観光ステーションの存在感は希薄であり、自主収入も十分確保できていない。活動補助金も含めると相当の支出が市から行われているが、本来のNPOとしての団体の性格を考慮すれば、観光ステーションと鍵屋資料館の運営にとどまらず、幅広い関連団体を巻き込んだ更なるイベント企画の展開が期待される。	平成27・28年度には、関西外国語大学の課題解決型授業に参画し、学生とのコラボによる新企画の事業を実施した。今年度は京阪ホールディングスと連携し、フォトロゲイニングや宿場町ウォーク、淀川カヌー下りの事業を実施するなど、関係団体と連携した事業展開を図っていく。	平成29年度中に実施		ひらかた観光ステーションについては、観光協会の業務委託により運営を行っており、本市の観光拠点となっている。今後、枚方の観光振興のさらなる促進を図っていくためには、同ステーションのような活動拠点の活用は不可欠と考えており、プロポーサル方式による事業者選定や業務委託仕様書の見直し等も視野に入れながら、観光情報の発信強化に向け、同ステーション業務の見直しに向けた取り組みを進める。	検討を行い平成31年度末までに対応する予定
3		まず、当団体は市に散在する魅力的な観光名所や名物についてもっと発掘・検証し、時流のインバウンドを追い風にして乗っていく戦略が必要である。さらに大学(関西医科大学、関西外国語大学、大阪国際大学など)、商工会議所、JC等との連携においてメディカルツーリズム、行事・イベント企画、現地の観光ガイドなどの充実につながる。地域住民も巻き込んで地域とのつながり、ネットワークの活用にも課題がある。また、ITを駆使し、国内外へのPRにも活かす努力、ホームページの充実もカギとなるように思われる。自主財源の獲得手法の早急な検討、および会員増の工夫や努力を考慮した会員費の収集についても再検討が必要である。全体として、当団体には市への依存体質がかなり見受けられるため、当団体と市との役割分担を明確にする必要がある。	インバウンドに関しては、ホームページの多言語化、英語ガイドマップの作成と合わせ、メディカルツーリズムなど、事業内容の検討を行う。自主財源の確保については、新規会員の獲得やひらかた観光ステーションの収益性向上に向けた改善策の実施等、さらなる収益増に向けた方策を検討する。	平成30年度から着手		会員数の拡大や収益性の高い自主事業の実施など、自主財源確保に向けた取り組み強化を促していく。また、今後の市の観光振興の考え方や取り組みの方向性を明確にし、団体と市の役割分担の整理を行う。	平成30年度から着手予定

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	
4	団体の事業実施について	団体は、鍵屋資料館の管理運営をはじめとして、市の観光振興のために一定寄与しているといえるが、団体の活動が市の観光振興全体に拡がりをもっているかについては疑念がある。支援団体も巻き込んだ、より広範な観光振興活動が期待される。	ひらかた観光ステーションの商品販売における会員事業者以外の取り扱いの検討や枚方八景を中心に市内全域を巡るウォークの実施等、より広範な観光振興活動に向けた取り組みを進める。	平成30年度から着手	本市ではインバウンドへの対応も含め、観光施策を戦略的に進めていくこととしており、庁内委員会組織の設置等、具体的な取り組みに向けた準備を進めている。 今後は、こうした取り組みの中で、本市がめざすべき観光振興の考え方や取り組みを明確にしていく予定である。観光協会には、これらの考え方や取り組みに沿った事業の展開を担ってほしいと考えており、そのための組織のあり方について、同協会と協議・検討を重ねていく。	検討を行い平成31年度末までに対応する予定
5		事業内容の詳細を検討すると、「観光拠点事業」はひらかた観光ステーション運営であり、その内容は枚方市と友好・交流都市の物産やグッズ、チケットの販売であり、「団体の収益事業」との区別も曖昧である。また、「指定管理事業」は赤字であり、その他事業も総て赤字であり、これら他の事業を運営補助で補っているという状況である。市としては、随意契約により相当な金額を支払っているが、個々の事業の必要性と採算性を検討し、当該事業を当団体に実施させることの是非を検討すべきである。更に、既存の事業についても、アンケート実施等により事業評価を実施すべきである。	指定管理事業の赤字については、人員配置の見直しを含む経費削減により、収支改善を図る。 また、事業のさらなる充実に向けて参加者アンケートを実施する。	【人員配置の見直し】平成32年度から実施  【アンケート】平成29年度中に実施	本市ではインバウンドへの対応も含め、観光施策を戦略的に進めるため、庁内委員会を設置し、具体的な取り組みについて検討を進めている。今後は、本市がめざすべき観光振興の役割や組織のあり方など、同協会と、協議・検討を行っていく。 このため、現在、同協会に支出している活動補助金や委託事業については、本市の観光振興の今後の取り組みと合わせて一体的に検討を行い、その状況にあわせて見直しを進める。	検討を行い平成31年度末までに対応する予定
6		団体が実施する収益事業の収益額は、枚方市駅の駅前という恵まれた立地にも関わらず8,000千円程度に留まっている。観光ステーションの視認性を向上し、来客数の増加に努めるとともに、会員企業の商品販売以外に収益事業の幅を広げていく必要がある。	ひらかた観光ステーションの収益性の向上に向けた改善策の検討を進める。 また、会員事業者以外の商品販売について、平成30年度からの取り扱いに向けて、検討を進める。	平成30年度から着手	ひらかた観光ステーションについては、観光協会の業務委託により運営を行っており、本市の観光拠点となっている。 今後、枚方の観光振興のさらなる促進を図っていくためには、同ステーションの活用は不可欠と考えており、プロポーサル方式による事業者選定や業務委託仕様書の見直し等も視野に入れながら、観光情報の発信強化に向け、同ステーション業務の見直しに向けた取り組みを進める。	検討を行い平成31年度末までに対応する予定

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
7	団体の事業実施について	収益増の状況とはなっているが、繰越金等を差し引くとほぼ伸びていないことから、収益増の手立てを精査する必要がある。				
8	団体の財務状況について	総収入のうち、市の支出割合が8割を超える状況となっており、団体の財務状況は市に過度に依存する体質となっている。活動補助金も増加傾向にある。人件費カットなど、経営効率化に向けた取り組みがみられるものの、観光ステーションなど、立地上の優位性を活かさず、更なる改善が必要と判断する。	新規会員の獲得やひらかた観光ステーションの収益性向上に向けた改善策の実施等、さらなる収益増に向けた方策を検討する。	平成29年度中に着手	さらなる収益増に向けた協会の取り組みに対して、必要な助言を行っていく。	平成29年度中に着手
9	活動補助金が13,000千円程度交付されているが、市の方針として全廃することが求められている。活動補助金に代わる財源として、自主事業の売上を伸ばす必要がある。					
10	市と団体との関係性について	活動補助金は、今後、市の方針として全廃される見込みでありながら現状は増加傾向にあったため、自主財源獲得のための具体的な検討が早急に必要である。				
11	市と団体との関係性について	市としては、観光拠点としての事業については、民間も含め諸々のノウハウを有する団体があり得るのであり、コンペ、プロポーサル方式等により事業者を募集するなどを検討すべきである。	-	-	ひらかた観光ステーションについては、観光協会の業務委託により運営を行っており、本市の観光拠点となっている。 今後、枚方の観光振興のさらなる促進を図っていくためには、同ステーションの活用は不可欠と考えており、プロポーサル方式による事業者選定や業務委託仕様書の見直し等も視野に入れながら、観光情報の発信強化に向け、同ステーション業務の見直しに向けた取り組みを進める。	検討を行い平成31年度末までに対応する予定
12	市と団体との関係性について	観光ステーションとしての機能・サービスのさらなる充実化をめざすためにも委託手法を随意契約からコンペ方式へ移行することの検討も必要ではないか。	-	-		

番号	項目	点検・評価内容	対応方針			
			団体	対応予定期日	市	対応予定期日
13	市と団体との関係性について	自立の必要性についての認識はみられるが、実際には自立が進んでいるとはいえない。法人会計の収入に占める市からの支出額の割合は8割を超えている。地域の観光振興に関連する民間企業からの支援の受け入れ、協業を進めていく必要がある。	新規会員の獲得やひらかた観光ステーションの収益性向上に向けた改善策の実施等、さらなる収益増に向けた方策を検討する。	平成29年度中に着手	本市ではインバウンドへの対応も含め、観光施策を戦略的に進めるため、庁内委員会を設置し、具体的な取り組みについて検討を進めている。今後は、本市がめざすべき観光振興の役割や組織のあり方など、同協会と、協議・検討を行っていく。	検討を行い平成31年度末までに対応する予定
14		財政的な市の関与の度合いが高すぎると思われる。	-	-	会員数の拡大や収益性の高い自主事業の実施など、自主財源確保に向けた取り組み強化を促していく。	平成29年度中から着手